

平成 29 年度定時総会議事録

開催日時 平成 29 年 6 月 4 日(日) 午後 2 時～午後 4 時 30 分

開催場所 タカノビル 2 階 会議室 三重県津市丸之内 24-16

正会員総数 300 名

本総会出席総数 206 名 (本人出席 35 名、議決権行使出席 171 名)

役員の出欠状況

(出席理事)代表理事 西山治生、永田克行、水谷友則、平山澄人、今西貴久、奥田昌広、萩野俊之、山添馨、生田泰則、辻勝彦、岡本至、大久保春実、小畑晴美、森みどり、佐藤伸司、以上 15 名出席。(欠席理事)山本淳一郎 1 名

(出席監事)橋爪俊裕、橋爪功次税理士。(欠席監事)：西中隆道 1 名

1 開会

永田副会長兼事務局長から、定款第 18 条により、本総会開催に必要な定足数 150 名以上の出席があり、総会が成立している旨の報告をして、開会宣言を行った。

2 物故会員への黙とう

全員で物故会員に哀悼の意を表し、1 分間の黙とうを実施した。

3 会長挨拶

はじめに、西山治生会長から来賓者に対し御礼ならびに出席会員に謝辞が述べられた。

4 来賓挨拶

三重県農林水産部次長森内和夫氏、三重県健康福祉部次長泉幸宏氏から祝辞をいただき、その後所用で両名とも退席された。

5 議長選出

定款第 17 条の規定により、事務局から議長に津支部佐藤伸司会員を選出し、本人承諾を得た後、挙手により賛成多数で承認された。

6 議事録署名者選任と書記指名

議長が就任挨拶後、議事録署名人は定款第 23 条第 2 項の規定により会長と議長。書記には、津支部山本絵美会員と同、細野陽介会員を指名。

7 議事の経過の要領およびその結果

第 1 号議案「平成 28 年度事業報告および決算報告並びに監査報告の件」

事務局から議案の説明がなされた。単年度決算で 953,614 円の黒字、平成 28 年度正味財産額は 28,787,799 円となったことを報告。続いて欠席の代表監事に代わり橋爪俊裕監事から 4 月 24 日に開催された監査会報告がなされた。

議長が、第 1 号議案について質疑応答を求めた。

(1) 学校飼育動物事業活動について

活動実績を問う質問に対し、事務局から答弁。活動されている場合は、報告を書面で提出

されるよう理事会で通達している。今のところ報告が無い。教育委員会からの申請もなく、だんだん無くなってきた。チャンスがあれば、またやっていきたい。

(2) 狂犬病予防部会財産について

昨年度 1,800 万円あった通帳残が 1,300 万円に減っていると辞職した担当理事から聞いているが。事務局答弁、27 年度の残高は 1,300 万円、28 年もほぼ同額の 1,300 万円で推移している。

(3) 27 年度、28 年度が単年度決算で黒字になった理由について

事務局答弁、石田専務理事の辞任により役員報酬 100 万円が、現在欠員でいらなくなった。いま事務局は 2 人の事務員だけでまわしている。事業費は部会長の努力により、事務経費についてもできる限りの削減を図り 100 万円抑制できたと考えている。

(4) 岡鼻専務理事辞任と退会理由について

退会届には諸事情のためとして提出された。5 月 11 日（木）の理事会に退会届を持ってきただけで理事会に対しても、何も説明がなかった。

(5) 小動物関連理事が辞任する理由、会長意見が聞きたい。

溝口理事は会費を削減しようと熱心に取り組んでくれたが、思うように行かなかった。岡鼻理事はその友人であって見放すことができなく一緒に辞任すると本人から聞いている。以上の質疑応答が終わり、議長が採決に入った。賛成挙手 25、議決権行使書賛成 162、賛成合計 187 票で、賛成多数で定款 20 条により、第 1 号議案は原案どおり可決承認された。

第 2 号議案「平成 29 年度会費の賦課および徴収方法の件」

事務局から平成 29 年度会費額の説明がなされた。前年度との違いは、小動物部会費が 65 千円から 50 千円に 15 千円減額とした。

議長が、第 2 号議案について質疑応答を求めた。

(1) 小動物部会費がまだまだ高い。0 円に近い金額で、もっと減額に努力をしてほしい。

副会長からは岡鼻専務理事と議論し、15 千円会費を下げても会の運営はやっていけると判断、会長が最終決定された。来年度はおおよそ 100 万円の赤字になると見込んでいるが、繰越財産があるので少しずつ取り崩していけばやっていけると考えている。要望の検討はするが、約束はできない。今後狂犬病予防部会長と相談をして、注射料金に消費税加算するための値上げ時期に見直しをしたいと考えている。会が公益法人としてやっていく立場で検討している。

(2) 小動物部会費を払う意義が無い。29 年度の部会費額の修正を求めるが、この総会で修正ができるか。顧問弁護士に聞きたい。

三好弁護士の意見は、修正議案の可決はこの場では難しい。修正案の賛否が取れないから。

(3) 会費を下げても会の運営がやっていけるのか。支出で大きな割合の人件費を減らす努力が必要ではないか。

事務局答弁、近年黒字決算なのでそれは難しい。ただ引き続き努力はしていく。別の収入得る事も検討したい。

(4)集合注射会員は、総会で会費額が確定する前に、会から支払われる委託費からすべての会費が差し引かれていることについて説明をしてほしい。

事務局答弁、三泗、鈴鹿支部は、支部側からの要望があり会費を差し引いていない。会員さんの送金料の節約や送金の手間を省くため、相互の合意でこのようなやり方になっていると理解している。個人でバラバラの扱いになると、事務の煩雑になるので、支部単位で方針は決めてもらって構わない。

(5)今年度は一般会費のみ払い、小動物、狂犬病部会の会費納入について。

三泗支部会員から一般会費以外の部会費は払わないとの意見が出たことについて、議長から、それによって除名もあり得る内容なので、この発言は議事録にも残るがよいかと問われ、発言者は承知された。

以上の議論がなされ、第2号議案について議長が裁決に入った。賛成挙手22名、議決権行使書での賛成157名、合計179名の賛成多数により、原案どおり可決承認された。

第3号議案「役員報酬総額の限度額の件」

事務局から役員報酬を年間総額60万円以内とすることの説明がなされた。

議長から質疑を求めたが意見は出ず、挙手採決に入った。賛成挙手28名、議決権行使書賛成162名、合計190名の賛成多数により、原案どおり承認可決されたことが報告された。

第4号議案「理事選任の件」

事務局から、定款第13条第1項第3号に規定により、理事2名の辞任により、新理事として次の2名の候補者をお願いしたいので承認を求めると提案された。

これについて議長が、採決に入った。畜産家畜衛生部門石田克郎理事に代わり、佐藤伸司会員の選任について、賛成挙手33票、議決権行使書賛成165票、合計198票の賛成をもって新理事に佐藤伸司氏が選任された。続いて、公衆衛生部門渡邊聡理事に代わり、森みどり会員の選任について、賛成挙手32名、議決権行使書賛成165票、合計197票の賛成をもって、新理事に森みどり氏が選任された。両名の自己紹介を兼ねた就任挨拶があった。

付帯決議 本日の決議事項中、法令またはその他行政庁の処分、またはこれに基づく指示により、必要な字句の修正ならびに、権利義務に関しない軽微な字句の修正については、理事会に一任する。

事務局から朗読がなされ、議長が質疑を求めたが意見は出ず、挙手による採決に入った。賛成挙手33名、議決権行使書賛成164名、合計197名の賛成により、原案どおり承認可決された。

「報告事項」の説明を事務局長が行った。

事項(1)「平成29年度の事業計画および予算の件」

三重県知事あてに、これを3月31日までに報告する義務があり、3月23日の理事会で承認を受けて、すでに報告を済ませていることを説明。

事項(2)「特別会員の推薦の件」

支部から推薦があった2名の会員について、理事会承認もあり、本総会で報告とする。

事項(3)「理事辞任の件」、任期途中の理事2名から、一身上の都合で理事職を退任したいと届が提出されたので報告する。退会理由は本人から理事会へ説明はなかった。

以上をもって、議長から午後4時30分閉会の宣言がなされ、解散した。

平成29年6月4日